

令和5年12月14日

日向市議会議長 松葉進一 殿

求釈明申立書

日向市浜町3丁目29番地

黒木紹光



令和5年9月15日午後1時開始本会議における日向市総合体育館建設設計施工契約第70号議案の採決につき、以下の通り釈明を求める。尚、令和5年12月22日（必着）までに文書にて回答をお願いします。

1 令和5年9月15日午前11時の市議会議員会合（以下本国会合）について

令和5年9月15日午後1時開始本会議前の午前11時、市議会議員全員参加の会合があったと聞いていますが、それは事実ですか？

2 主催者及び目的

本国会合は、だれが主催したものですか？また、どのような目的の会合ですか？

3 本国会合の内容について

情報では、本国会合において、何者かが、「第70号議案を否決すると受注業者に迷惑がかかるから賛成するように。」との指示があったと聞いていますが、それは事実ですか？それを含めて、本国会合で話し合われた内容をご説明ください。

4 本会議の採決について

第70号議案の採決結果は、全員賛成でした。また、第70号議案についての質問及び意見陳述も皆無でした。ということは、3記載の指示があったことを示しています。また、「質問及び意見陳述もしないように。」という指示があったことが推測されます。

まず、なぜ全員賛成という採決結果になったのか、ご説明ください。また、なぜ質問及び意見陳述も皆無だったのか、ご説明ください。

5 市議会としての役割について

仮に1～3に示した本件会合を踏まえて第70号議案の採決結果が全員賛成だったのなら、日向市議会は、市民に負託された市政のチェック機能を果たさず、選挙で選んでくれた市民を欺いたこととなります。

ついては、日向市民に対して、本件についての説明責任を果たすべきではないかと考えます。説明責任について、具体的な対応予定をお答えください。

以上